

NO	整理番号	請求日	実施機関	所管課	請求内容	処理	非公開理由
1	請 2022-1-1	4月27日	町長	総務課	令和4年4月15日付甲総第19号の回答文書において ①協議、討論した内容の分かる一切の文書 ②同上に係った職員名、及び日時場所	情報不存在非公開	規則第7条
2	請 2022-1-2	4月27日	町長	総務課	令和4年4月15日付甲総第19号の回答文書において ③発送に至る起案文書及び関係する一切の書類（メモ書き等含む）	部分公開	条例第6条第2項第2号
3	請 2022-2	6月17日	町長	産業課	令和4年度予算について 1. 有害鳥獣対策協議会がある場合はその予算書 2. 上記1または町の有害鳥獣対策に関する予算書の内、電気柵・メッシュ（防護）柵の購入に使用する予算の内訳が分かる書類（事業名、購入商品、数量、購入予定時期とその予算額が分かるもの） 例：侵入防止策設置費予算内訳 メッシュ柵 購入予定6月 予算1,000,000円、電気柵 1セット 購入予定 6月 予算1,000,000円 3. 上記1または町の有害鳥獣対策に関する予算書の内、上記2以外の狩猟（有害鳥獣対策）、商品（箱罾、くくり罾、止め差し、ICT関連用品等を含む）、購入に使用する予算の内訳がわかる書類（事業名、購入商品、数量、購入予定時期とその予算額がわかるもの） 例：鳥獣被害対策費予算内訳 箱罾 1基 購入予定6月 予算33,000円、くくり罾 10本 購入予定6月 予算55,000円 4. 中山間地域等直接支払対策事業の予算書とその内訳 多面的機能支払対策事業に関する予算書の内訳が分かる書類 （年度会計予算の該当部分とその内容の使用内訳が分かるもの） 例：中山間地域等直接支払交付金 50,000,000・内訳 ○○日 30,000,000円、○○費20,000,000円、○○費 10,000,000円	情報不存在非公開	規則第7条
4	請 2022-3	8月2日	町長	保健福祉課	被保険者番号■■■■■■■■■■で令和3年10月27日に介護認定をするにあたり作成された要介護認定主治医意見書と令和元年12月11日認定を初回とする上記に至るまで全6回分	公開	
5	請 2022-4	8月17日	町長	総務課	1. 元町職員■■■■■■■■■■の「懲戒処分取消請求事件」に関わる最高裁上告につき支出され、あるいは支出予定されている上告印紙代、上告予納郵便券代、弁護士費用および上告に関わる打ち合わせ会等の事務費、交通費、電話代、および関係職員の人件費（案分額）など一切の費用の項目ごとの金額。 2. 同じく元町職員■■■■■■■■■■の「懲戒処分取消請求控訴事件」に関わる大阪高裁の控訴につき支出された控訴印紙代、控訴予納郵便代、弁護士費用および控訴に関わる打ち合わせ会等の事務費、交通費、電話代、および関係職員の人件費（案分額）など一切の費用の項目ごとの金額。	部分公開	条例第6条第2項第2号
6	請 2022-5	10月11日	町長	産業課	森林法第191条の4及び第191条の5に基づく、林地台帳csv(エクセル)データ、林地台帳地図shapeデータの公表事項。ただし、当該形式では不存在の場合は、その他の形式のものも含む。 ※コード表記等による読み替えを行なっている場合は、それを読み替えるための資料もお願いします。	公開	
7	請 2022-6-1	11月15日	教育委員会	教育委員会	「通学路における合同点検の実施について(依頼)」(令和3年7月9日付け3教参学第8号文部科学省総合教育政策局男女共同参画共生社会学習・安全課長通知)にかかる、令和3年7月29日付け事務連絡において示された報告要領・報告様式により、滋賀県教育委員会事務局保健体育課長に回答したもののうち、「危険個所の位置」にかかる地点・区間に関して現況写真・地図等にプロットしたもの(首長管理道路と同様文書を保有していれば、その地点・区間にかかる部分は対象外とする)その後通知のあった令和3年度末時点の報告におけるものを対象とする	公開	
8	請 2022-6-2-①	11月15日	教育委員会	教育委員会	「令和2年度末時点における交通安全の確保に向けた着実かつ効果的な取組の実施状況の報告について(依頼)」(令和3年9月7日付滋賀県教育委員会事務局保健体育課長発滋教委保第980号)において依頼があり、県教委に回答した以下のもの (ア) 滋賀県への回答 (イ) (ア)の回答のうち、推進体制の構築状況において、構築済みと回答した場合のその体制(通学路安全推進会議等)の設置要綱(規約)の類。新規・改定時の変更内容(新旧対照表等)がわかるものも含める。保管されているものすべて。 (ウ) (ア)の回答のうち、推進体制の構築状況において、構築済みと回答した場合のその体制(通学路安全推進会議等)の会議に関する令和3年度及び4年度の配布資料 (エ) (ア)の回答のうち、推進体制の構築状況において、構築済みと回答した場合はその体制(通学路安全推進会議等)の会議に関する会議記録の類(保管されているものすべて)  (各回議書・文書処理表・起案用紙の類を含める)	公開	

9	請 2022-6-2-②	11月15日	教育委員会	教育委員会	(令和3年9月7日付滋賀県教育委員会事務局保健体育課長発滋教委保第980号)において依頼における県教委に回答した以下のもの(エ)構築済みと回答した場合のその体制の会議に関する会議記録の類	情報不存在非公開	規則第7条
10	請 2022-6-3-①	11月15日	教育委員会	教育委員会	令和元年6月18日付府政共生160号ほか「未就学児が日常的に集団で移動する経路の交通安全の確保の徹底について」(以下単に「内閣府等通知」という)において、記載のある合同点検に関する以下のもの。 なお、内閣府等通知によらない交通安全に関する取組みであって、複数の関係機関が合同点検を行ったものについては対象に含める。(令和元年～3年度分)  (ア)内閣府通知による場合)施設からの回答をふまえ、警察・施設・道路管理者等で合同点検した際の、①施設回答がわかるもの、②危険箇所(具体的な内容)、③対策案等がわかるもの(個票・一覧) (イ)内閣府通知によらない場合)警察・施設・道路管理者等で合同点検した際の、①危険箇所(具体的な内容)、②対策案等がわかるもの(個票・一覧) (ウ)(ア)や(イ)の合同点検をふまえ取りまとめたもの(合同点検時に対策が決定されず、後日対策が決定したものについてはそれを含む) (エ)(ア)～(ウ)に関する滋賀県教育委員会への報告の根拠となって県教委の依頼文(一式) (オ)内閣府通知によらない場合)点検の実施について、教育長・首長・上席(部制の自治体においては部長以上、その他は副市長をいう)の指示による場合はその指示内容・指示した年月日がわかるもの  (各回議書・文書処理表・起案用紙の類を含める)	公開	
11	請 2022-6-3-②	11月15日	教育委員会	教育委員会	令和元年6月18日付府政共生160号ほか「未就学児が日常的に集団で移動する経路の交通安全の確保の徹底について」において、記載のある合同点検に関する以下のもの (イ)内閣府通知によらない場合)警察・施設・道路管理者等で合同点検した際の、①危険箇所、②対策案等がわかるもの (オ)内閣府通知によらない場合)点検の実施について、教育長・首長・上席の指示による場合はその指示内容・指示した年月日がわかるもの。	情報不存在非公開	規則第7条
12	請 2022-6-4	11月15日	教育委員会	教育委員会	令和元年5月8日に発生した大津市大萱6丁目交差点における未就学児死傷事故を受けて、実施したもので、内閣府等通知(令和元年6月18日付府政共生160号ほか「未就学児が日常的に集団で移動する経路の交通安全の確保の徹底について」)によらない交通安全に関する取組みであって、いわゆる「先行して実施している点検及び緊急安全点検」(以下「先行点検」という)に関する以下のもの。 (ア)点検対象、点検場所をはじめ点検項目・点検ポイントがわかるもの(要領の類) (イ)(ア)による点検結果・対策案がわかるもの (ウ)(ア)および(イ)に関する滋賀県教育委員会への報告の根拠となった県教委の依頼文(一式) (エ)先行点検の実施について、教育長・首長・上席の指示による場合はその指示内容・指示した年月日がわかるもの	情報不存在非公開	規則第7条
13	請 2022-6-5	11月15日	町長	建設水道課	「令和2年度末時点における交通安全の確保に向けた着実かつ効果的な取組の実施状況の報告について(依頼)」(令和3年9月7日付滋賀県教育委員会事務局保健体育課長発滋教委保第980号)において依頼があり、県教委に回答した以下のもの (ア)滋賀県への回答(教育委員会に確認すること) (イ)(ア)の回答のうち、推進体制の構築状況において、構築済みと回答した場合のその体制(通学路安全推進会議等)の設置要綱(規約)の類。新規・改定時の変更内容(新旧対照表等)がわかるものを含める。保管されているものすべて。 (ウ)(ア)の回答のうち、推進体制の構築状況において、構築済みと回答した場合のその体制(通学路安全推進会議等)の会議に関する令和3年度及び4年度の配布資料 (エ)(ア)の回答のうち、推進体制の構築状況において、構築済みと回答した場合のその体制(通学路安全推進会議等)の会議に関する会議記録の類(保管されているものすべて)  (各回議書・文書処理表・起案用紙の類を含める)	情報不存在非公開	規則第7条
14	請 2022-6-6	11月15日	町長	建設水道課	「緊急安全点検等の結果報告について(依頼)」(令和元年7月5日付滋賀県土木交通部道路課 道路保全室長発事務連絡)において依頼があり、県に回答したいいわゆる先行点検に関する以下のもの。(令和元年中の同様調査も含む)  (ア)点検対象、点検場所をはじめ点検項目・点検ポイントがわかるもの(要領の類) (イ)(ア)による点検結果・対策案がわかるもの(個票および一覧)(点検時に対策が決定されず、後日対策が決定したものについてはそれを含む) (ウ)(ア)および(イ)に関する滋賀県への報告の根拠となった滋賀県の依頼文(一式) (エ)先行点検の実施について、教育長・首長・上席(部制の自治体においては部長以上、その他は福市町長をいう)の指示による場合はその指示内容・指示した年月日がわかるもの  (各回議書・文書処理表・起案用紙の類を含める)	情報不存在非公開	規則第7条

15	請 2022-6-7	11月15日	町長	建設水道課	<p>令和元年6月18日付府政共生160号ほか「未就学児が日常的に集団で移動する経路の交通安全の確保の徹底について」(以下単に「内閣府等通知」という)において、記載のある合同点検に関する以下のもの。(令和元年6月18日付国道国技第37号国道環第29号「未就学児が日常的に集団で移動する経路等の交通安全の確保について」に添付)</p> <p>なお、内閣府等通知によらない交通安全に関する取組みであって、複数の関係機関が合同点検を行ったものについては対象に含める。(令和元年～3年度分)</p> <p>(ア)内閣府通知による場合施設からの回答をふまえ、警察・施設・道路管理者等で合同点検した際の、①施設回答がわかるもの、②危険箇所(具体的な内容)、③対策案等がわかるもの(個票・一覧)</p> <p>(イ)内閣府通知によらない場合警察・施設・道路管理者等で合同点検した際の、①危険箇所(具体的な内容)、②対策案等がわかるもの(個票・一覧)</p> <p>(ウ)(ア)や(イ)の合同点検をふまえ取りまとめたもの(合同点検時に対策が決定されず、後日対策が決定したものについてはそれも含む)</p> <p>(エ)(ア)～(ウ)に関する滋賀県への報告の根拠となった滋賀県の依頼文(一式)</p> <p>(オ)内閣府通知によらない場合点検の実施について、教育長・首長・上席(部制)の自治体においては部長以上、その他は副市長をいう)の指示による場合はその指示内容・指示した年月日がわかるもの</p> <p>(各回議書・文書処理表・起案用紙の類を含める)</p>	情報不存在非公開	規則第7条
16	請 2022-6-8	11月15日	町長	建設水道課	<p>「通学路における交通安全の更なる確保について」(令和3年7月9日付国道国技第106号 国道公安第16号)にて別途通知するとされていた合同点検の結果等の報告にかかる、滋賀県道路保全課長発出の令和3年8月3日付け事務連絡において示された報告要領・報告様式により、滋賀県の回答したもののうち、「危険箇所の位置」にかかる地点・区間に関して現況写真・地図等にプロットしたものの。</p> <p>その後に通知のあった令和3年度末時点の報告におけるものを対象とする。</p>	公開	
17	請 2022-6-9	11月15日	町長	建設水道課	<p>交差点等に整備した防護柵・車止めの類の設置工事にかかる令和3年8月以降の工事事実処分で工事で完了しているもの(いわゆる官民境界側に設置したものは除くこと)</p> <p>未就学児対策・通学路対策等の経緯は問わない</p> <p>(カ)請負工事等検査調書(なければ、工事名・工期・最終契約額・工事概要がなるべくまとまっているもの)</p> <p>(キ)整備位置がわかるもの</p> <p>(ク)交差点等の図面にプロットしてあるもの</p> <p>(ケ)設置したボラード・ガードパイプ類の仕様・延長がわかるもの</p> <p>(コ)工事前後の写真</p>	情報不存在非公開	規則第7条
18	請 2022-6-10	11月15日	町長	教育委員会	<p>令和元年6月18日付府政共生160号ほか「未就学児が日常的に集団で移動する経路の交通安全の確保の徹底について」(以下単に「内閣府等通知」という)において、記載のある合同点検に関する以下のもの。</p> <p>なお、内閣府等通知によらない交通安全に関する取組みであって、複数の関係機関が合同点検を行ったものについては対象に含める。(令和元年～3年度分)</p> <p>(ア)内閣府通知による場合施設からの回答をふまえ、警察・施設・道路管理者等で合同点検した際の、①施設回答がわかるもの、②危険箇所(具体的な内容)、③対策案等がわかるもの(個票・一覧)</p> <p>(イ)内閣府通知によらない場合警察・施設・道路管理者等で合同点検した際の、①危険箇所(具体的な内容)、②対策案等がわかるもの(個票・一覧)</p> <p>(ウ)(ア)や(イ)の合同点検をふまえ取りまとめたもの(合同点検時に対策が決定されず、後日対策が決定したものについてはそれも含む)</p> <p>(エ)(ア)～(ウ)に関する滋賀県への報告の根拠となった滋賀県の依頼文(一式)</p> <p>(オ)内閣府通知によらない場合点検の実施について、教育長・首長・上席(部制)の自治体においては部長以上、その他は副市長をいう)の指示による場合はその指示内容・指示した年月日がわかるもの</p> <p>(各回議書・文書処理表・起案用紙の類を含める)</p>	情報不存在非公開	規則第7条
19	請 2022-6-11	11月15日	町長	建設水道課	<p>令和元年5月8日に発生した大津市大萱6丁目交差点における未就学児死傷事故を受けて、実施したもので、内閣府等通知(令和元年6月18日付府政共生160号ほか「未就学児が日常的に集団で移動する経路の交通安全の確保の徹底について」)によらない交通安全に関する取組みであって、いわゆる「先行して実施している点検及び緊急安全点検」(以下「先行点検」という)に関する以下のもの。</p> <p>(令和元年度分)</p> <p>(ア)点検対象、点検場所をはじめ点検項目・点検ポイントがわかるもの(要領の類)</p> <p>(イ)(ア)による点検結果・対策案がわかるもの(個票および一覧)(点検時に対策が決定されず、後日対策が決定したものについてはそれを含む)</p> <p>(ウ)(ア)および(イ)に関する滋賀県への報告の根拠となった滋賀県の依頼文(一式)</p> <p>(エ)先行点検の実施について、教育長・首長・上席(部制)の自治体においては部長以上、その他は副市長をいう)の指示による場合はその指示内容・指示した年月日がわかるもの</p> <p>(各回議書・文書処理表・起案用紙の類を含める)</p>	情報不存在非公開	規則第7条

20	請 2022-6-12	11月18日	教育委員会	子育て支援センター	<p>その1 「放課後児童クラブの来所・帰宅経路の安全点検の実施について(依頼)」(令和3年10月20日付滋賀県健康医療福祉子ども・青少年局長発滋子青第2359号)において依頼があり、対象施設に求めた以下のもの 放課後児童クラブから提出された様式1</p> <p>その2 「放課後児童クラブの来所・帰宅経路の安全点検結果のフォローアップについて」(令和4年5月26日付滋賀県健康福祉医療部子ども・青少年局長発事務連絡)において依頼があり、県に回答した以下のもの 回答根拠がわかるもの(放課後児童クラブとのやりとり等を含める)</p>	部分公開	条例第6条第2項第2号
21	請 2022-7	12月22日	町長	建設水道課	<p>令和3年度 除雪委託費 105,019,719円の支出に関する資料中委託業者の選定に関する資料中 ・委託事業者への参加資格要項等それにより提出された事業者からの申請書および添付資料一式 ・委託事業者決定に関する一切の資料</p>	部分公開	条例第6条第2項第2号、3号
22	請 2022-8-1	12月26日	町長	総務課	別添1における懲戒審査委員会の答申(令和4年度、令和5年度分)	非公開	条例第6条第2項第7号
23	請 2022-8-2	12月26日	町長	総務課	別紙1における始末書・顛末書についての経過書、始末書、顛末書の全資料(令和4年度、令和5年度含む)	非公開	条例第6条第2項第7号
24	請 2022-8-3	12月26日	議会	議会事務局	別添1における懲戒審査委員会の答申(令和4年度、令和5年度分)	部分公開	条例第6条第2項第2号
25	請 2022-9	1月13日	町長	建設水道課	R3年度の除雪による機械の書類と確認書類	部分公開	条例第6条第2項第2号、3号
26	請 2022-10	2月9日	町長	総務課	<p>①甲良町庁舎内(出先機関等も含む)において公費で購読している政党機関紙赤旗・(日刊・日曜版)・公明新聞・社会新報・自由民主・立憲民主・及び聖教新聞の購読部数。令和4年度分 ②職員が個人で購読している政党機関紙の部数が分かる資料及び政党機関紙を個人が購読する事に関する行政文書や通達 ③政党機関紙の配達・集金に関しての申請書と許可証の有無ある場合は、その写し。令和4年度分。</p>	情報不存在非公開	規則第7条